

横浜市会議員 望月こうとく市政レポート

みんなの声の広場 第28号

平成30年4月5日発行

http://www.khotoku.net email : info@khotoku.net tel&fax : 045 - 532 - 9089

平成30年第1回定例会 1月31日(水) - 3月23日(金)

TOPIC 災害対策の強化や行政改革の 推進などを求める！

平成30年度予算(案)が、約2カ月間にわたって開催された平成30年第1回定例会で、審査・議決され3月23日に成立しました。

本市の年間当初予算額は、一般会計が約1兆7千3百億円です。そこに特別会計〔国民健康保険事業費や介護保険事業費など〕や公営企業会計〔水道事業費や地下鉄事業費など〕を合わせると総額約3兆6千億円弱となります。本市人口から逆算すると、市民一人当たり約1百万円弱ということになります。

一般会計に限って見ると、子育てや教育に31.6%、福祉や保健や医療に26.4%、道路・住宅・計画的な街づくりに10.7%、その他に31.3%の予算が使われます。また過去の借金返済のために約1千9百15億円〔一般会計の11.1%〕が充てられる予定です。

市民の生活に直結する予算審査に関連して、私は、総務局と文化観光局に質疑を行いました。以下に、そのご報告をします。



[平成30年3月7日総務局予算審査より]

3月7日、総務局の事業や予算に関して、当局と質疑を行いました。総務局とは、本市の危機管理から人事・職員管理や行政改革、外郭団体の管理調整までを所管する重要局で、行政運営を進める上での要となる局です。その局に対して、次の3項目について質疑を行い、改善すべき点は改善するよう求めました。

1. 災害対策の強化に向けた取り組み
2. 電子メールなどの行政文書の取り扱い
3. 行政改革の推進と職員配置の考え

(2ページ目に続く)

市民生活の安心・安全の向上は、望月の最重要テーマ

私が議会に送り出して頂いて以来、一貫して取り組み、本市施策の改善と充実を促してきた政策分野の一つが、市民生活の安心・安全の向上に資する分野です。今回、本市の危機管理を統括する総務局と質疑する機会を得ましたので、本市の災害対策を強化し、防災力の向上を図るため、様々な提言を行いました。

例えば、地域防災拠点〔市内に459か所、区内に27か所（平成28年度末時点）〕の機能強化のために、高齢者や障害者などの要援護者を含めた、より実践的な対応訓練の実施や拠点での資機材を扱える人材確保に向けて、防災ライセンスリーダー事業の継続と充実、あるいはインターネット環境も含めた情報受伝達手段の整備・改善などです。

地域防災拠点の機能強化以外にも当レポート第21号や第24号でも皆さまにお伝えした、震度6強以上の地震で倒壊・崩壊する可能性の高い、耐震性不足の大規模な特定建築物の問題〔例、災害拠点病院である昭和大学藤が丘病院〕、水防法等改正に伴い要配慮者利用施設に作成が義務化された避難確保計画の問題なども、課題を指摘し改善を強く求めました。

浸水被害や土砂災害にも更なる対策を!!

上述の避難確保計画の問題とは何か説明します。昨年6月に水防法等が改正され、“逃げ遅れゼロ”を目指して、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設は、避難確保計画の作成や避難訓練が義務付けられました。要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、医療施設、学校など防災上の配慮を必要とする方々が利用する施設です。平成30年1月末時点、市内では、浸水想定区域内に830か所、土砂災害警戒区域内に786か所あります。その内、計画の作成が既に完了している施設は順に、122か所、21か所しかありません。これではいざという際に、とても“逃げ遅れゼロ”で大切な命が守られるか、心もとない状況です。

都筑区内にも当然、鶴見川や早淵川沿いを中心に浸水想定区域があり、区内各所に土砂災害想定区域があります。そして要配慮者利用施設は、それぞれの区域内に順に73か所、16か所ありますが、計画が作成されているのは、それぞれ順に11か所、1か所のみです。こうした市全域や区の状態では、いけません。いけないどころか大問題です。

各施設の所管局が、施設管理者や所有者側に法改正の趣旨を理解してもらい、避難確保計画の作成や避難訓練などの実行が早急に、はかどるようにしなければダメです。それに向けて危機管理の全体を統括しマネジメントする総務局が、リーダーシップを発揮し、責任を持ってやるべきことをやらなければいけません。ですから私は、質疑の当日はもちろん、事前の担当部署とのヒアリング段階から尻を叩きました。

以上のこと以外にも、減災に向けて本市が進めるべき施策や果たすべき責任は、まだまだあります。私は市会議員として機会を捉え、可能な限り公助としての災害対策の強化を求めていきます!

災害対策の強化に向けた取り組み以外に取り上げた、電子メールなどの行政文書の取り扱いの質問要旨は、市民の大切な個人情報保有し扱っている本市が、間違っても情報流失事故を起こさないよう対策を進めること、行政文章に該当し保存されるべき行政メールは、ルールに則りしっかりと保存し、行政意思決定のプロセスが残ることを求めました。(3ページ目に続く)

行政改革の推進は望月のこだわり分野

行政改革の推進は、私が議会に送り出して頂いて以来、こだわりをもって取り組んできた政策分野です。議会のやり取りを少しご覧になって頂ければ分かることですが、何かに対する支援を求めたり、予算の拡充を求める議員は普通にいますが、具体的な事例を挙げて、行政改革の推進や行政の効率化を求める議員は少ないです。選挙を考えれば前者に重きを置くのは仕方のないことかもしれません。ただ私は、行政改革や効率化には、こだわっています。

少子高齢化の中で市の収入は増えないのに、必要なものはともかく、そうでないものまで含め事業ばかりが増え、結果、安易に市民負担を増大させたり、将来世代に負担を丸投げするわけにはいけません。やるべき事業とやらざるべき事業を見極め、優先順位化を図り、できるだけコストをかけずに必要な行政サービスや公の施設を確保しなければいけません。当たり前の話です。その当たり前の取り組みや実践が、行政側も議会側も不十分だと思います。

今回質疑した行政改革の推進と職員配置の考えは割愛しますが、引き続き、こだわりを持って行財政改革の推進に議員として取り組んでいきます。

総務局に先立ち3月5日に文化観光局に対して行った質疑の詳細も、紙面の都合で割愛します。ただし都筑区民の皆さまの大に関心があるだろう区民文化センター建設のことも取り上げましたので、その要点をお伝えします。

〔望月から求めたこと〕

1. 施設整備にあたっては、人や車の流れ、動線に配慮すること。
2. 経緯や区民の思いを大切に、地域の発展に資する、区民全体から広く受け入れられ、評価される施設を、予定地全体も含め整備すること。
3. 区民に伝えるべきことは折々、伝えながら、着実に整備を進めること。

前号で皆さまから頂く陳情への対応例をご紹介しました。具体的には、「市営地下鉄センター南駅前ロータリーの視覚障害者誘導用ブロックが老朽化により視認性が低下し危険なので、平成30年中に2回に分けて改善・改修工事を行うこと」をお伝えしました。お気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、既に第1期工事が完了しました。

今号でも皆さまからお寄せ頂いた声と対応例をご紹介します。



〔写真上部が鳩避けネット〕

〈地域の方から〉

センター南駅高架下第2駐輪場脇（みなきたウォーク横）の高架柱の隙間に鳩が止まり、人が通る通路側を含め糞害がひどい。なにか対策できないか。

〈望月の対応〉

交通局に掛け合い、鳩避けネットで隙間を覆い、鳩が止まりづらくする。

【当レポート発行者プロフィール】

横浜市議員〔都筑区選出〕 望月高德（もちづきこうとく）。静岡県出身。本年4月で横浜市在住30年目。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。（株）野村総合研究所社員、学習塾経営、専門学校講師などを経て、平成23年4月より現職〔2期目〕。29年度所属委員会は、こども青少年・教育委員会〔副委員長〕、減災対策推進特別委員会、市会運営委員会。平成30年5月に所属改編予定。政治を志した原点は、学生時代の新聞奨学生体験。政治信条は、公正・共生・寛容。



“皆さまの声”は、横浜市議員 望月高德 が承ります！

TEL&FAX:045-532-9089 Email: info@khotoku.net

【望月高德政務活動事務所の所在地】

〒224-0003 都筑区中川中央1-24-17-2F

〔市営地下鉄センター北駅1番口よりノースポート側すぐ〕

“皆さまの声”を気軽にお寄せ下さい。

ご記入日／平成30年 月 日

横浜市政や区政、あるいは政治全般について、お気付きの点やご意見があれば教えてください。

ご記入者のご氏名〔 ^{ふりがな} 〕 年齢〔 歳〕 性別〔男・女〕
ご記入者のご住所〔〒 - 〕
ご連絡先のお電話番号〔 - 番号〔 〕
Email〔 @ 〕

- ※ 以上の項目は、すべて任意。可能な項目のみご記入をお願い致します。
- ※ お寄せ頂いた個人情報は、適正に管理します。
- ※ ご連絡先のご記入のある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をする場合があります。